



ご家庭でのスマホやタブレット等の使用についてのお願い

日頃より本校の教育活動について、ご理解をいただきありがとうございます。さて、本校でも昨年度からスマホやタブレットに関する次の様なトラブルが起きています。

- ・学習に関係のない動画や写真を、タブレットを使って撮影する
- ・「死ね」「うざい」等の悪口をロイロノートやオンラインゲーム上で送りつける
- ・スマホでとった写真に悪口を添付して友人に転送する
- ・本人の許可のないまま動画を撮影する

最近では、本人が動画に映ることを拒否しても、強引に撮影する事案も起き、SNSでの拡散につながる危険性もあり、このことについて重大な問題だと捉えております。

そこで、保護者の皆様にスマホやタブレットの適切な扱い方、特に動画や画像の撮影について、学校が児童へ指導している内容をお伝えし、放課後や休日といった家庭での時間においても、児童がスマホやタブレットを適切に使用できるようご協力をお願いしたいと思います。

学校では児童のタブレットのカメラ機能の使用に際し、次の内容を指導しています。

- (1)カメラ機能は、先生からの指示があった時にのみ使用しましょう。
- (2)無断で他人の写真や動画を撮影したり、加工したりしてはいけません。
- (3)他人を撮影する時は、撮影する前に相手にきちんと伝えましょう。
- (4)撮影された相手が嫌な思いをするものであれば、本人の目の前で撮影した画像や動画を削除しましょう。
- (5)みだりに他人にカメラを向けるなど、疑わしいことをしてはいけません。

「タブレット端末活用のルール」より

ご家庭でのスマホ等の使用については次のように示しています。

- スマートフォンや携帯電話、ゲーム等は、お家の人と使い方の約束をして使いましょう。

「呉中央小のきまり」より

動画撮影やSNSでのトラブルは、犯罪につながるケースがあります。また、多くのSNSは13歳未満の使用を認めておりません。学校でも繰り返し、タブレット等の適切な使用について指導していきます。ご家庭においても、スマホ等の使用について子どもとよく話し合い、約束を決め、守らせることでトラブルを未然に防ぐことができるようご協力よろしく申し上げます。